

## 会計年度任用職員募集要項（福祉業務専門員 E（相談援助第一課・相談援助第二課））

項 目	内 容
職名	福祉業務専門員
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員
採用予定人数	3 名程度
任用期間	令和 8 年 5 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和 9 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	福祉局児童相談センター相談援助第一課又は相談援助第二課（新宿区北新宿 4—6—1）
職務内容	児童福祉司・児童心理司業務に関する補佐業務（以下、業務内容例示） ※ 相談・助言・指導・心理判定等の業務は、児童福祉司や児童心理司が行います。 （1）児童記録等の入力補佐業務 （2）関係機関からの照会対応業務 （3）各種会議の調整・書記業務 （4）保護者面接時の児童見守 （5）児童移送時の送迎付き添い （6）愛の手帳（東京都療育手帳）申請受付業務 等
応募資格・求められる能力	次の条件を全て満たす者 （1）児童養護及び児童の健全育成に対する見識があり、児童虐待への対応に熱意と行動力のある者 （2）次のアからオまでのうち、いずれかに該当する者 ア 保育士の資格を有する者 イ 社会福祉施設における実務経験 2 年以上 ウ 大学・短期大学の社会福祉系学部を卒業又は卒業見込み（任用時に卒業していること） エ 社会福祉専門学校の卒業生・卒業見込み（任用時に卒業していること） オ 精神保健福祉士・社会福祉士の資格を有する者 （3）利用者の苦情や突発的な事態に対し、臨機応変に対応することができる。 （4）事務処理（Excel、Word 等のパソコン操作を含む）について一定程度の能力を有する者 （5）災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できる者
勤務日数	月 1 6 日
勤務時間	8 時から 1 6 時 4 5 分まで、8 時 3 0 分から 1 7 時 1 5 分まで又は 9 時から 1 7 時 4 5 分まで ※ 業務の必要上やむを得ない場合、所定勤務時間を超える勤務を命じることがあります。
休憩時間	1 2 時 0 0 分から 1 3 時 0 0 分まで
休暇等	（有給）年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 （無給）病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与 ※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなりますが、上限到達後の取得は

	無給の取扱いとなります。
報酬額	<p>日額 12,800円</p> <p>通勤手当相当額を別途支給（上限7,100円/日）</p> <p>※ 原則として月の1日から末日までの期間分を翌月の15日に口座振込により支給</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給</p> <p>※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり</p>
社会保険	<p>共済組合、厚生年金保険、雇用保険を適用</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合</p>
応募方法	<p>次の応募書類を申込フォームで送付してください。</p> <p>応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。</p> <p>なお、応募書類は返却しませんのであらかじめ御了承ください。</p> <p>(1) 応募書類</p> <p>ア 会計年度任用職員申込書 (別紙)</p> <p>※ 正面顔写真を貼付してください。申込書への貼付が難しい場合、写真データをフォームに直接添付しても構いません。</p> <p>※ 連絡先として、日中連絡できる電話番号を電話番号欄に記載してください。</p> <p>イ 作文</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題 「児童相談所の直面する課題と役割について」</li> <li>・字数 800字程度</li> </ul> <p>(2) 申込期限</p> <p>令和8年3月13日（金曜日）17時まで</p> <p>(3) 申込先</p> <p>以下の申込フォームから応募書類を送信してください。</p> <p>URL : <a href="https://logoform.jp/form/tmgform/1449348">https://logoform.jp/form/tmgform/1449348</a></p> <p>※ 必ずインターネットで申込みをしてください。</p> <p>※ 東京都児童相談センターが、やむを得ない事情があると認めた時は、郵送又はメールでの申し込みを受け付けますので、事前にお問合わせください。また、身体の障害等によりインターネット申し込みが困難な人も、東京都児童相談センターへお問合わせください。</p> 
選考方法	<p>(1) 第一次選考（書類選考）</p> <p>申込書及び作文による書類審査</p> <p>(2) 第二次選考（面接）</p> <p>令和8年3月23日（月曜日）午後（予定）</p> <p>※ 第二次選考日は変更となる場合があります。</p> <p>※ 合否結果については、本人宛メールにより通知します。</p> <p>※ 電話連絡をさせていただく場合もございます。また、選考経過及び結果に関するお問い合わせには、一切対応できませんので御了承ください。</p>
問い合わせ	<p>〒169-0074 東京都新宿区北新宿四丁目6番1号</p> <p>東京都児童相談センター事業課庶務担当</p> <p>電話：03-5937-2302（直通）</p>

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。